本記載例は、主旨を損なわない範囲内での軽微な訂正(本来の契約内容への変更)のほんの一例です。 このうち書面全体で2か所程度が職印による訂正許容範囲です。

警察署長提出用

使 用 権 原 疎 明 書 面 (自認書 兼 使用承諾証明書)

保管場所の位置		 名古屋市中村区名駅四丁目5番1号	(駐車場名称・駐車枠番号)	
(保管場所の住所番地)			車庫協商20番	
自		 住所	使用者と契約者の関係	
認書の場合は記	使 用 者		該当に○を付けること	
		 氏名		
		PV-H	本店・支店・営業所	
	保管場所の契約者 (使用者と異なる場合)	住所	家族・親族・その他	
			(
		氏名		
記				
入不	使 用 期 間			
要				
X		保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有(管理)であることに相違ありませんので、使用者に		
		対して自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明します。なお、自己使用の場合は本書を自認書		
		とします。本書を添付して申請を行う行政書士による補正及び職印での訂正を承諾します。		
保管場所の所有者				
又は管理者欄		平成27年 1月10日		
(他に共有者がいる場合は、右		住 所 名古屋市中	中村区名駅四丁目5番1号	
欄の空白部に全員の住所・氏名		 	株式会社	
を記載して各々が押印して下			NAZE ()	
さい。)		行政書士名	1111	
		事務所所在地		
		電話番号		
			ロナケルキエクすりクサダキナ	

日本行政書士会連合会推奨書式

(注意①) 自認書として使用する場合は、所有者記載欄だけに自署(記名)押印してください。使用承諾証明書として使用する場合は、該当する各欄に記載してください。 (注意②)補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から所有者(管理者)に連絡した上で訂正します。

(注意③) 軽微な訂正とは、本来の契約内容への変更であって、1)住所のうち、番・号・部屋番号の数字の誤字・脱字訂正 2)氏名の、判読不明による書き直し 3) 電話番号の間違いによる訂正 左記 1)~3)の訂正が書面全体で2か所程度までを想定